

教育学研究科・教育学部在学学生・教職員の皆様へ  
ならびに教育学研究科・教育学部の授業を履修する学生の皆様へ

2023年4月1日

政府において、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定（2023年2月10日変更））により、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを2023年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げること、マスク着用の考え方が見直されることになりました。

これに伴い、教育学研究科・教育学部において、2023年度の授業の実施方針を改めて定めたところです。詳しくは、下記の[「2023年度の授業運用形態等に関する基本方針」](#)を参照下さい。S1タームについては当該方針に基づき、S2ターム以降については当該方針の見直しを行う予定です。

教育学研究科・教育学部としては、今後も、学生教職員が安心して大学生活を送れる環境の構築に努めて参ります。引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

研究科長・学部長 勝野 正章